

千葉県告示第13号

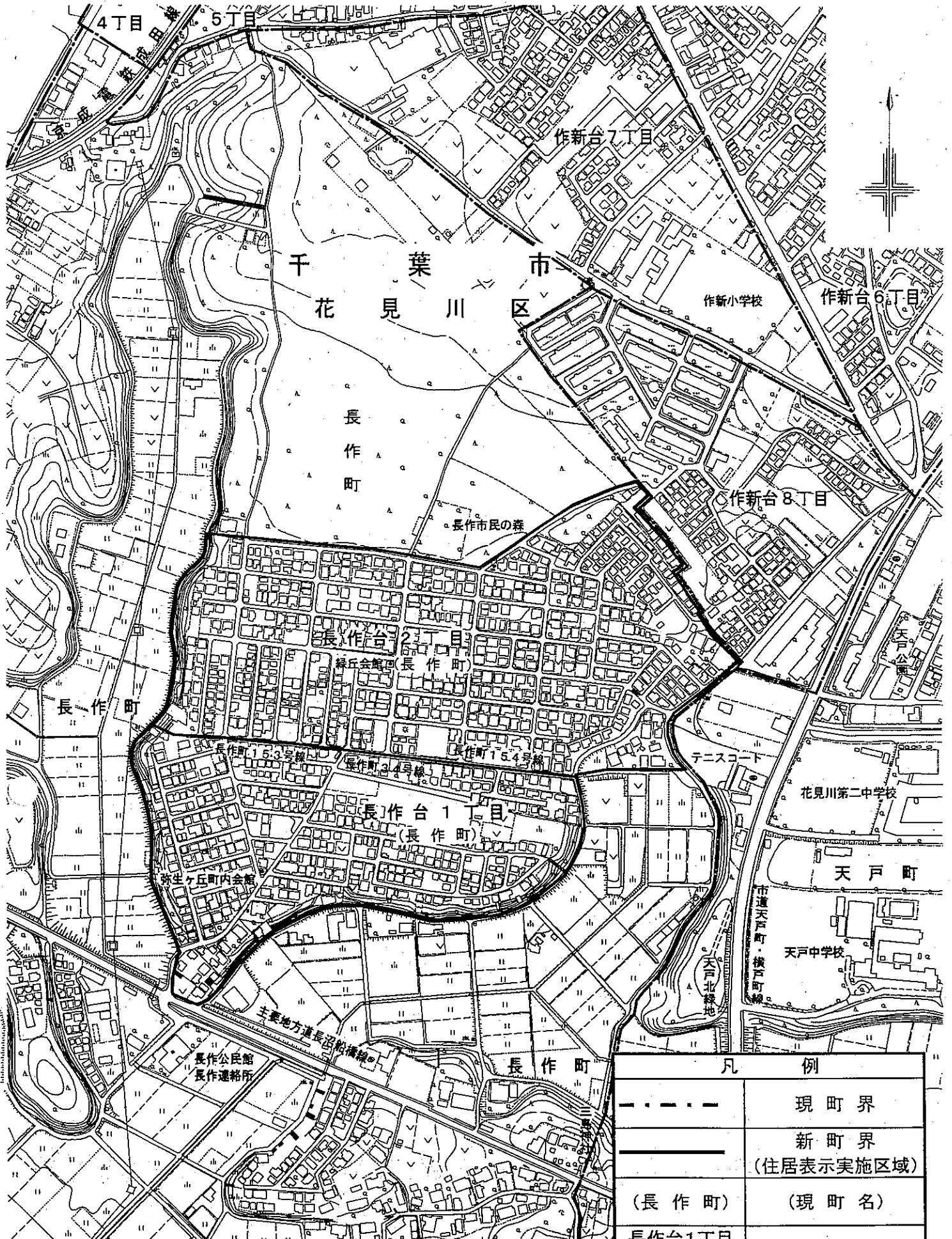
町の区域及び名称の変更について別図のとおり定めたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示します。

平成16年1月15日

千葉市長 鶴岡 啓一

- 1 実施区域 花見川区長作町の一部区域
- 2 実施期日 平成16年2月1日

別 図



凡 例	
-----	現 町 界
—————	新 町 界 (住居表示実施区域)
(長 作 町)	(現 町 名)
長作台1丁目 長作台2丁目	新 町 名